

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香美市長 依光 晃一郎

| | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 香美市 (392120) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 明治地域 (古町・八王子・小島・原東・原西・岩積・中野・戸板島) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年1月11日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

| |
|--|
| <p>地域の全体が平地で形状の良い農地が多く、農業水利の条件も良く、担い手も多い。 基盤整備を実施した地区は、ニラやネギを栽培する若手の農業者や後継者がいる農家は耕地の規模拡大、ハウス等施設への設備投資を進めている。農業法人の耕地面積規模も広大である。用排水路や農道は基盤整備を実施して大分経つので施設の破損や老朽化が進んできている。 基盤整備を実施していない地区は、水路の破損や老朽化に加えて、農道の幅員や農地の区画も狭いため休耕地の新たな耕作者が見つからないので遊休農地が発生してきている。 戸板島地区は担い手の努力により遊休農地は発生していないが、地区の共同活動などへの参加者も固定化してきて負担が大きくなっている。 園芸作物の栽培が盛んな地域であるため、規模拡大には限界がある。また、ニラのそぐり手不足も進んできているため規模拡大の阻害要因となってきた。 【地域の基礎的データ】 農業者:404人(うち50歳代以下50人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)6経営体 主な作物:水稲、ニラ、生姜、やっこねぎ、オクラ</p> |
|--|

(2) 地域における農業の将来の在り方

| |
|--|
| <p>農地の貸し手、売り手希望の情報や空きハウスの情報を市、農業委員等関係機関と共有し、若手の担い手や新規就農者の農地確保を支援していく体制を整備する。 農業法人が連作障害防止のため休耕する農地を活用して飼料作物を栽培し、畜産農家との連携を図っていく。 中野地区においては、休耕地を活用したWCS、飼料用米の栽培を進めていき、畜産農家との連携を図っていく。</p> |
|--|

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 180 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 154 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

| |
|---|
| <p>農振農用地区域内の農地及び農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第7条第5項並びに同法第8条第4項の認定を受けた認定農用地並びに農振農用地区域外の農地で農地台帳で貸借権が設定されている農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p> |
|---|

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 農地中間管理機構を活用して、人・農地プラン中心経営体など担い手や規模拡大意向の農業者の団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地の貸付希望者に対し、機構への貸付けを促進し、担い手の意向を踏まえながら集約化を図っていく。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 農業者や土地所有者の意向を把握しながら、水路、農道等の長寿命化のための基盤整備事業の活用を進めていく。 水田活用の多い地域では基盤整備により農地の区画の拡大や用排水路の改修を実施し、作業の効率化を進めていく。 中野地区においては、担い手のニーズと地域の農業者の意向を踏まえながら農地区画の拡大や用排水路、農道を改良する基盤整備事業の活用を検討していく。 戸板島地区においては、地区への用水取水口の通水機能を回復するため、推進体制を整えて基盤整備事業の活用を進めていく。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 多面的機能支払交付金事業に取り組む地区では、活動組織と連携しながら地域資源の保全管理に努めていく。 新規就農希望者に対し、ネギとオクラといった二毛作から出荷までをパッケージ化した支援方法を研究して担い手支援センター、農業大学校などへPRし、新規就農者の確保を図っていく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 多面的機能支払交付金活動組織等、農作業が受託できる組織を地域で育成していく。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |
| 【選択した上記の取組方針】 | | | | |
| | | | | |